

令和元年11月11日

軽井沢町議会

議長 佐藤 敏明 様

総務常任委員会

委員長 遠山 隆雄

令和元年 軽井沢町議会総務常任委員会視察報告書

1 視察日程

令和元年10月17日（木）～18日（金）

2 視察先及び目的

- (1) 山形県 河北町役場 庁舎建設に関する取り組みについて
- (2) 山形県 庄内町役場 庁舎建設に関する取り組みについて
- (3) 山形県 遊佐町役場 庁舎建設に関する取り組みについて

3 視察参加者

委員長 遠山 隆雄
副委員長 押金 洋仁
委員 眞島 聡子
委員 木内 徹
委員 寺田 和佳子
委員 佐藤 幹夫
委員 土屋 好生
委員 佐藤 敏明
同行 上原 まち子（総務課長）
同行 市村 和則（税務課長）
随行 荒井 和彦（議会事務局長）

4 視察報告

(1) 山形県河北町 ― 令和元年10月17日(木) ―

河北町の概要

○人口 18,441人(令和1年8月末現在)

○面積 52.45km²

○財政力指数 0.44(平成29年度決算)

◎視察内容(ヒアリング内容)

説明者	副町長	河内 耕治
	新庁舎建設課長	佐藤 浩
	新庁舎建設係長	泉 政彦
	副議長	佐藤 修二
	議会事務局長	真木 邦弘

◎取り組み内容について

基本的事項・基本計画等(庁舎建設計画から現在までの経過)

(a)耐震調査～改築にむけて

H21年 耐震診断の結果「地震で倒壊、崩壊の危険性が高い」建設基金の制定、想定事業費30億、内15億を基金対応

H22年～ 改築について議会からの一般質問が増えていく。

H27年 庁舎検討委員会設置 副町長、教育長、全課長で組織

(b)基本計画

H29年4月 ・庁舎建設系の設置(総務課内)

近隣の市を参考にしながら、業務量や議会対応を考慮して新庁舎建設に際し新たに担当課を設置。

・有識者会議の設置

(各種団体の長、総合計画策定委員会など9名で構成し新庁舎建設場所について検討…5月に2回開催。町長に提言書を提出)

5月 ・議会：新庁舎建設特別委員会の設置(議長を除く)36回開催

・基本計画検討委員会の設置(大学教授など13名)

8月 ・パブリックコメント4名から意見(町民ワークショップにも参加)

・新庁舎建設基本計画決定(検討委員会からの提言、原案通り)

(c)基本設計

- H 2 9 年 1 2 月 ・新庁舎建設プロポーザル公開プレゼンテーション
(公開プレゼン後に審査から業者選定まで実施 1 日)
- H 3 0 年 1 月 ・基本設計業者決定
(町内設計業者を含めた特定設計業務共同企業体 J V)
・町民ワークショップ
(計 3 回開催、基本設計に町民の声を反映)
- 6 月 ・基本設計完了
・地区懇談会の開催 (町内 4 箇所)
・パブリックコメント (実施設計に向けて)

(d)実施設計

- H 3 0 年 6 月 ・実施設計業務委託(基本設計業者と随意契約 6 月～1 2 月)
- 1 2 月 ・実施設計完了

(e)用地物件

- H 3 0 年 6 月 ・事業認定申請のため説明会を開催 (用地買収のため)
- 8 月 ・事業認定と用地買収

(f)建築確認・開発行為

- H 3 0 年 1 2 月 ・開発許可 (都市計画法による)
- H 3 1 年 1 月 ・建築確認許可

(g)工事発注

- H 3 1 年 3 月 ・条件付一般競争入札
(建築本体、電気設備、機械設備工事。町内業者が必ず参加)
・議会新庁舎建設特別委員会の調査完了
(発注終了のため。のちは総務常任委員会に)

(h)埋蔵文化財

- H 3 0 年 1 2 月 ・埋蔵文化財の試掘調査(県からの指示)
- H 3 1 年 5 月 ・埋蔵文化財調査 (全ての場所を掘削～8 / 1 6)

(i)工事再開

- R 1 年 8 月 ・安全祈願祭 8 / 2 9
- 1 0 月 ・基礎杭工事にむけ準備中 (6 4 本が難航している)

庁舎建設設計

○財源は、ほとんどが市町村役場機能緊急保全事業債と庁舎建設基金。

全体の総事業費 3 8 億円程度の想定 (用地取得・備品購入・機器類移転費用含)
想定事業費は目安であり、新庁舎面積や社会情勢により変動。設計段階で精査していく。

○将来の職員数及び人口は、開庁時の職員数や人口を推計し設計に反映した。

- コミュニティセンター内に配置している教育委員会と上下水道課の行政機能は新庁舎に統合。コミュニティセンターとしての機能は、近くにある「どんがホール」など他の公共施設で代用することとした。
- 庁舎の規模は、国の基準で職員 150 人分のスペース。
視察先では、人口減少だからと、窮屈に作ったところもあった。また、議会からも職員数が減るのではないかの意見もあった。正規職員 150 人+嘱託員 20 人だが、コンパクトにし鉄筋コンクリート造で 70～80 年持つ構造。職員がきちんと働けるには、基準の面積は必要との意見。国土交通省から出ている基準、職員一人当たりの基準面積 $35.3 \text{ m}^2 \times 150 \text{ 人} = 5,300 \text{ m}^2$ とした。

業者選定・発注方式・入札方法等

- 業者は「河北町新庁舎建設基本設計プロポーザル実施要項」に基づき選定。「条件付き一般競争入札の公告」を行い、庁舎建設本体工事、電気設備工事、機械設備工事の 3 件で入札を行った。
- 町内業者は町の歴史、文化、地形、気候などに熟知しており、また町民の意見や考え方を直接聞く機会があるため、町民の多様な意見を反映しやすい立場にあると考えた。また、町内業者の育成という観点からも参加していただく意義があると捉えている。
- 視察先の東京の設計業者は、冬の路面凍結のことを知らなかった。地元の業者がいないとダメだということになった。
- 事業の手法として従来方式を採用、PFI 方式を採用しなかったのは、大きな事を一括して行うとなると地元企業での受注が失われる恐れがあったため。

羽田・我孫子特定設計業務共同企業体 J V

- 町内業者に積算（見積）業務を請け負ってもらい、設計業務（図面を引く）、会議への出席。消防法など読み込んでくれた。
- 地元業者でないとわからないことがあるので町内業者 25% 町外業者 75% の割合でやっている。
代表業者と地元業者がお互いに聞き合いやっている。地元業者（我孫子設計）が図面を引き、プレゼンは代表企業の羽田設計が行った。
- 代表業者の担当者に対し意見を言わないと、代表企業の意見で行ってしまう。行政側に専門職員がいないため、公益財団法人山形県建設技術センターに依頼し（発注者の側の立場で）こちらの意見を建築業者に伝えてもらった。

庁舎について

- 町内産の木材などの資材や大工・左官などの人的資源を最大限に活用。
- 職員は自席で食事等はしないこととした、お茶等をこぼし機器類に影響があると困るのでランチルームや大会議場で食事をとることとした。また、業者は事務室に入れないようにした。
- 4階の保存書庫はすぐに使わないものを保管。各階に書庫があり現在使っているものを保管。ペーパーロスで紙類を減らしたいが、ペーパーレス化は現在決定していない。

〈防災〉

- 災害対策本部機能をバックアップするため、非常用電源設備や受水槽による72時間のライフラインを確保した。

〈エネルギー〉

- 高断熱・高气密な建物とし、地下水など地域の自然エネルギーを有効に活用。
- 執務室内は「タスク・アンビエント照明」を採用することで、電力コストの低減が図られている
- 地下水が豊富な地域特性があり、この地下水を利用して冷暖房に活用するほか、無散水消雪にも活用する予定。H30年度中に「再生可能エネルギー有効利用調査業務」を委託し、地下水が空調などに活用できることを確認している。比較的高い温度に保たれている地下水をパイプに流して電気を使い、夏は冷やし、冬は温めて循環させて利用する。水そのものを使うわけではない。

広聴

①新庁舎建設基本計画検討委員会

- H29年6月13日「河北町新庁舎建設基本計画検討委員会設置要綱」を策定。委員は、有識者、関係機関代表及び町民から選定。山形大学工学部建築・デザイン学科の教授（委員長）も含め13名で構成。（有識者会議委員から引き継ぎの委員は4名）
- 他町の新庁舎の視察を含め計5回開催、8月に基本計画を提言。

②町民の意見聴取

(a)基本計画に関する地区説明会の開催

H29年8/1・2・3・4で4会場 参加者 計35人

(b)基本計画に関するパブリックコメントの実施

H29年8/1～18で5会場とホームページへ提出。提出者4人

(c)建設基本設計町民ワークショップ（設計者も参加）

構成員数24人（うち公募2人）H30年1/27・2/10・3/17

役場会議室、公共施設

(d)基本設計に関する地区説明会

H30年6/20・21・22・25の4会場

※(c)建設基本設計町民ワークショップ（設計者も参加）の内容

- 設計者よりプロポーザルの際の提案書の説明や畳1畳分以上の模型を用いて説明。
- 構造や意匠に関する意見が来た際の実現可能性について設計者からの的確に回答でき、町民の生の声を聴くことで設計へ反映させた。
- 4階に展望スペースを設け、南北だった大屋根を庁舎に接する東西に変更させ、新庁舎南側でのイベントの際に出店などに利用できる設計になった。
- 公募については、町内在住の高校生以上の方を対象に広報で募集した。その結果2名の方が参加。若年層からは、商工会、青年会議所、青年団、JA青年部から各1名推薦され27名が参加した。
- ワークショップは3班に分け、開催ごとに班の進行役をグループ内で決め活発に意見交換し、班ごとに発表。
- 1回目：各部屋などについての意見を班ごとに発表。2回目：現庁舎を班ごとに見学。その上で各部屋などについての意見を班ごとに発表。
- 設計者より出された意見に関する回答と基本設計の方向性について説明。ワークショップを通して良かった点を話しあった。
- 多くの意見を取り入れることができ、参加者からは好評だった。
- 1回目では庁舎を複合施設にして町民もどんどん利用したい。との意見であったが、2回目に現庁舎を見学した時には、仕事がしやすい庁舎にして欲しいとの意見に変わった。

③議会：特別委員会を設置 町側への提言書を2回提出

- 設置理由と目的は、町民の意見をしっかり聞き取り、委員会で調査や議論を重ね、町民と議会の思いや考えをしっかりと反映させること。
- 以前に公共施設建設の際に、25億の予算が、45億の費用となった事があったため議会として当初予算の38億以内に収め町民負担が増えないよう注視していく。
- 行政側が委員会に参加し報告をした。
- 木造建築を希望したが、鉄筋となった。
- 都市計画公園と一体型にならなかった。
- 町内業者がはいりやすいようなるべく細かく分野を分けた。
- 議場について多目的に使えるよう意見を出したが、町民ワークショップの話し合いの中で4階を議場スペースと事務局だけとし展望台をつけることとなった。

④職員

- 3つの部会を設け、係長より若い職員が、防災・窓口のありかた・庁舎内環境について話し合った。レイアウト、執務室の裏、ロッカールームのことなど細かい意見が出された。

考察

議会との意見交換、町民ワークショップの開催、職員の部会開催など、様々な関係者からの意見を聞き、基本計画・設計を作成している。意見を聞き、反映させることは今後の町政に関心を持っていただくためにも、とても大切な事と考える。建設後も、私たちの税金で建てられた大切な庁舎となっていくと考える。特に設計者との意見交換や、現庁舎見学は行うべきと考える。

議会としても積極的に住民の方の意見を聞いていくことは必要と考える。

議会からの提案でもあった、なるべく地元業者を使っていくことも大切な事と考える。何故選ばれたのか、公開プロポーザルにしたこと、点数化にしたことも選出方法に疑問を持たれないためにも必要と考える。求められれば公表も可能とのことであった。いつでも説明ができるようにしてある事も重要である。

予算以上の経費が出ないように、その都度調整されていた。議会が監視役を努めていた。税金を使われることに町民は敏感であり大事な取り組みと考える。

町内樹木を積極的に使用していた。軽井沢町としても、森林整備の観点からも取り組んでいくことができないか検討する余地があると考ええる。

省エネルギーはとても大事な事と考える。また、将来エネルギー源が変化することも考えて行かねばならない。

河北町は地下水が豊富で、軽井沢町と冬の気候も似ていた。直接水を使わない融雪装置、冷暖房設備は参考になる。

当町においても防災拠点機能は十分に考えていかねばならない。

(2) 山形県庄内町 — 令和元年10月18日(金) —

庄内町の概要

- 平成17年7月1日に、余目町と立川町が合併し庄内町が誕生
- 人口 21,056人(令和1年8月末現在)
- 面積 249.26km²
- 財政力指数 0.31(平成29年度決算)

◎視察内容（ヒアリング内容）

説明者	議会議長	吉宮 茂
	新庁舎整備課長	佐藤祐一
	新庁舎整備係長	石川 浩
	議会事務局長	小林裕之

◎取り組みについて

庁舎等整備事業着工までの経過

平成17年に新たな町が誕生したが、合併協議の中で新庁舎は建設せず二つの旧庁舎を有効活用する事に決定した。しかし、平成23年3月東日本大震災が発生し、町も震度5の地震に見舞われたため、以前から指摘されていた旧本庁舎の耐震不足の問題が急浮上し、新庁舎建設へと大きく舵を切る事となる。

平成25年度に副町長をトップとする幹部職員による「あり方検討会」を設置し、翌年3月に報告書を作成。その後約1年余をかけて、小学校区を単位とした各地域の代表者や防災、福祉、産業に関する団体の代表者と町職員などによる「整備検討会議」で4回にわたって検討した。それを受けて平成28年6月に基本計画を策定、29年3月に基本設計が完了した。

平成30年3月に実施設計が完了。7月に工事を発注し、令和2年3月に新庁舎が完成する予定。

公聴及び留意した事項

- 新庁舎面積については、職員定員適正化計画の職員数内で新庁舎入居170人を想定し、職員一人当たり30㎡が必要とした。人口減少も想定し、既存の西庁舎を継続活用する事とし面積の縮小を図り、500㎡減じ4,600㎡が必要と判断した。
- 分散している既存の公共施設の統廃合については、立川庁舎（支所になる予定）から本庁舎への行政機能の集約化を図った。また民間商業施設に入居している子育て支援センターの西庁舎へ移転を計画した。
- 町民への広聴活動では整備検討会議、基本計画、基本設計の案段階でHPで公開し、意見聴取をした。基本計画策定時の各地区説明会は7地区で4回、基本計画案のパブリックコメント、基本設計時の町民ワークショップを3回、そして基本設計案の町民説明会を2回開催した。町民説明会では町が概要について、詳細は設計者が説明した。
- 町民ワークショップでは、町民と行政の協働によりアイデアを出し合い、町民が利用しやすく親しみやすい新庁舎を目指した。設計者の参加によって町民との対話が促され、プロポーザル提案書に膨らみが増した。
- 総事業費は32億円。これには基本設計、実施設計、地質等各種調査、工事監理、

発注者支援業務（山形県建設技術支援センター）、土地購入、本工事の費用が含まれる。

財源は合併特例債 30 億円（この 7 割が後年度に国の交付税にて補填される）国補助金としては国交省社会資本整備交付金 0.3 億円、一般財源 1.7 億円である。

- 業者選定や発注方式、入札方法については条件付き一般競争入札、総合評価落札方式を採用した。

条件は町内を含む庄内管内の業者。主体工事の建築工事と電気設備工事、機械設備工事の入札参加条件は 2 社で構成する J V とし、建築工事については構成員に町内に本店または営業所を有することを条件とした。また町内業者の活用を図るため、予定する下請負人のうち町内業者を使う割合を点数化し評価に加味した。

- 設計者の募集範囲については、外部有識者も含めた選定委員会にて募集要項を決定した。プロポーザルの趣旨の通り、高い技術力や豊富な経験を有する設計者に広く手を挙げてほしかったので募集範囲は全国とした。

なお、県内には庁舎設計の経験業者が少なく、県内で庁舎建設事例もほとんどない。

考察

庁舎建設には町民の理解が不可欠だ。なにかと町政に不満を持つ町民が多いのはどこの自治体もほぼ同じである。そのような中で多額の税金を投入する庁舎建設には慎重な対応が求められる。令和 5 年度に着工が予定されるわが町の庁舎建設については、現庁舎が 50 年の経過を経ていることなどにより、町民の一定の理解はあると思う。しかし、多くの町民が納得するまでには、庄内町のように各計画段階から町民の意見聴取や説明会、設計者も含めたワークショップを開催する必要がある。特筆すべきは入札方式で、予定する下請負人のうち町内業者を使う割合を点数化して評価した点にある。百聞は一見に如かずの実り多き庄内町への視察であった。

(3) 山形県遊佐町 — 令和元年10月18日(金) —

遊佐町の概要

○人口 13,727人(令和1年8月末現在)

○面積 208.39km²

○財政力指数 0.29(平成29年度決算)

◎視察内容(ヒアリング内容)

説明者	議会議長	土門治明
	総務課新庁舎建設推進室係長	池田源威
	総務課新庁舎建設推進室主任	佐藤裕也
	議会事務局長	佐藤廉造
	議会事務局係長	東海林エリ

◎取り組みについて

基本方針

- ・経済的でスリムな庁舎
- ・町民に親しまれる庁舎
- ・環境に優しい景観と調和した庁舎
- ・防災の拠点となる安全・安心な庁舎
- ・職員が働きやすい庁舎

経過

- H29年 7月 第1回庁舎建設庁舎内プロジェクト会議
副町長が議長となり、庁内職員7名で事業スケジュール・建設候補地について考える。
- H30年 2月 第2回庁内プロジェクト会議で基本計画案を業者に委託
- H30年 3月 議員へ基本計画案を説明
第1回庁舎建設検討委員会、町民を入れた14名で立ち上げる
- ・委員長に商工会長ほか11名の委員
 - ・アドバイザー2名：公益財団法人山形県建設技術センター
- H30年 4月 基本計画案に対するパブリックコメント

基本計画の主な内容

- ・防災センターの有効活用、将来の職員減少を考慮しコンパクトな庁舎
- ・建設場所は町民の利便性、将来の発展性から東側駐車場
- ・構造は町県産材を活用した木造または、木造との混構造

- ・回数は平屋もしくは一部二階建て
- ・概算事業費は消費増税、資材労務費の上昇も考慮し 20.3 億円

H30年 4月 基本設計について以下の会議や委員会へ繰り返し説明、意見の集約。

庁内プロジェクト会議

議会庁舎建設に関する調査特別委員会

庁舎建設検討委員会

H30年 9月 基本設計をプロポーザル（参加対象を酒田市と飽海に本社がある条件）にて決定し依頼

議会調査特別委員会・区長会役員・課長会議に何度も説明やヒアリングを繰り返す

H31年 3月 基本設計完成

H31年 4月 実施設計に着手

今後の予定

R元年11月には入札

R元年12月に議会提案

R2年度中に建設完成

R3年6月開庁予定

詳細

- ・建設予定地として3案あったが、将来的な町づくりの発展性と町民の利便性を考慮し、用地買収を行い造成して建設することとした。
- ・新庁舎建設推進室を立ち上げた理由は、建設までの時間がなく用地買収などの仕事が多岐に及び、仕事量が増大したため専門部署が必要になった。
- ・基本計画は入札で選定した（酒田市・飽海地域内の）コンサルと職員とで案を作り上げた。
- ・総事業費は、21億円（地方債からの充当と基金・無散水融雪の補助金）。
- ・人口規模については考慮に入れず、施設の規模は現在の職員数に合わせた。
- ・公共施設の統廃合については、時間的余裕がなく考えなかった。
- ・庁舎建設検討委員会委員の選任は以下のような性別・世代を考慮した人選。

公共的団体等を代表する者

公共的団体等が推薦する者

学識経験者

町議会議員

町職員

その他町長が必要と認める者

- ・業者選定は酒田・遊佐町に本社があり、町の入札参加者名簿に登録された業者
- ・基本設計委託業務は公募型プロポーザル方式
- ・遊佐町には建築士資格を持った職員がいなかったため、公益財団法人山形県建設技術センターの助言を得た。
- ・地元で PFI 方式を受注できそうな業者がいなかったため、従来型の発注になった。
- ・町民説明会へ設計者が参加することで、専門的な見地から町民の疑問に答えることができた。

考察

他の町と同様技術者がいないため、公益財団法人「山形県建設技術センター」に委託し新庁舎建設に着手している。

完成期限が決められた中で、速やかに基本計画・基本設計・実施設計へと進めることができたのは、総務課に新庁舎建設推進室という部署が作られ、用地購入や造成で仕事内容が多岐に及びながらも、専門的に取り組んだ結果であると考えられる。

この部署は、庁内プロジェクト会議・議会庁舎建設に関する調査特別委員会・庁舎建設検討委員会・町民等へ説明を丁寧に行い、意見を集約し合意形成へと導いた。

また、町民説明会に設計者を伴い専門的的回答が必要な場合は答えてもらうなど工夫もされている。

遊佐町の議場は、元々議員専用のもではなく可動式の椅子と机が設置されている。普段から一般の会議室としての利用があるので、新庁舎になってもその利用は変わらない。当町も議場を議会のみの利用にするのか、多くの会議ができる開かれたものにするのかについては、今後考える必要があると思われる。

今回の視察場所の多くが、地元企業の受注を目指していることがわかった。地元への配慮をしながらも、効率面・資金面のバランスをとりながら建設を進めることが大切だと思われる。